

行政減量・効率化有識者会議（第28回）議事概要

1．日時

平成19年6月28日（木）9：00～11：00

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

渡辺喜美 国・地方行政改革担当大臣、岡下信子 内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、樫谷隆夫、菊池哲郎、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融、草野満代、小暮和之の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、大藤俊行行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔内閣府〕

田中孝文規制改革推進室長、井上宏司参事官

松山健士大臣官房審議官、井上裕行参事官

〔総務省〕

田中順一大臣官房審議官、伊藤孝雄行大臣官房審議官

4．主な議題

（1）独立行政法人整理合理化計画の策定について

事務局からの説明

（2）独立行政法人の見直しに関連する会議での議論の状況について

政策評価・独立行政法人評価委員会における議論等について（総務省からの説明）

規制改革会議における議論について（内閣府からの説明）

資産債務改革の実行等に関する専門調査会における議論について（内閣府からの説明）

5．議事の経過

開会

岡下内閣府大臣政務官からあいさつがあった。

独立行政法人の見直しに関連する会議での議論の状況

独立行政法人の見直しに関連する会議（政策評価・独立行政法人評価委員会、規制改革会議及び資産債務改革の実行等に関する専門調査会）での議論の状況等について、総務省及び内閣府から説明が行われた後、各委員等からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 独立行政法人の業務運営について適切な評価・判断に資するように、国民から見て分かりやすい指標を設定すべきである。
- ・ まず、事務・事業の意義、必要性について受益と負担の関係、諸外国の例を踏まえ、よく精査すべきである。その上で組織論を考えるべきである。
- ・ 事務・事業、組織の見直しに当たっては必要かどうかから論じるのではなく、これらが無くなると誰がどう困るか、その不便さに耐えられないかという発想で検討すべきである。
- ・ 独立行政法人の運営の効率化や自律的な業務運営の確保のため、事務・事業の仕組みの中にインセンティブを高める工夫を施すことが必要である。
- ・ 独立行政法人の統合を進めた結果、法人の事務・事業の内容や組織の全体像が国民から分かりづらいものとなり、透明性が失われ、国民の監視が行き届かなくなっている面があるのでないか。国民の監視が行き届くことが大事であり、事務・事業や組織の見直しを行う上では、このような点も考慮する必要がある。
- ・ 国・地方での随意契約の見直しの動きを踏まえ、原則競争入札化、随意契約の理由等の的確な情報開示といった随意契約の見直しを進めるべきである。
- ・ 税金が投入されていることに応えるだけの事務・事業の意義、必要性や独立行政法人の給与水準などについて説明責任の全うと情報開示の徹底が不可欠である。
- ・ 財務データ等を活用することにより、関連法人も含めた独法の全体像を適切に把握し、その全体像を見直しの対象とすべきである。

閉会

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai28/siryuu.html>